

随意契約情報一覧

【特定調達契約を除く】

作成日: 令和7年1月24日  
大阪はびきの医療センター(1/1)

年度	契約の種類	契約件名	契約期間		契約の相手方の名称	契約金額 (円・税込み)	担当部局名	大阪府立病院機構契約事務取扱規程の適用条項	随意契約理由	備考 (契約手続き)
			開始	終了						
R6	委託	da Vinci Viサージカルシステム使用、ライセンスおよび保守に関する契約	R6.12.28	R7.12.27	インテュイティブサージカル合同会社	19,074,000	大阪はびきの医療センター総務グループ	第19号第1項第2号	導入している手術支援ロボットの専門技術性が高く、特定の者(当該ロボット開発業者)でなければ保守を実施することが出来ないため。	随意契約
R6	物品購入	大阪はびきの医療センターの凍結組織切片作製装置購入契約	R6.11.22		小西医療器株式会社	5,577,000	大阪はびきの医療センター総務グループ	第19条第1項第8号	入札を行ったが不調となり、交渉の結果予定価格の範囲内で契約締結の運びとなった。	随意契約
R6	物品購入	大阪はびきの医療センターのDoseCHECK購入契約	R6.11.22		株式会社たけびし	9,790,000	大阪はびきの医療センター総務グループ	第19条第1項第2号	本装置については、株式会社たけびしが唯一の販売代理店であるため。	随意契約
R6	建設工事	大阪はびきの医療センター非常用発電機始動用直流電源装置更新工事	R6.11.22	R7.3.31	株式会社GSユアサ フィールディングス 関西支社	11,880,000	大阪はびきの医療センター総務グループ	第19号第1項第2号	落雷・災害等非常時における非常用発電機の万一の誤作動を避けシステム保証を得るには、整流器・蓄電池の製造会社を統一するのがBCPの観点から必須であり、同社が本工事を施工可能な唯一の業者であるため。	随意契約